

# わかちあいについて

— 流れに沿って、目的を共有し、ルールを守って、楽しくやりましょう —

## 《わかちあいの流れ》

ファシリテーター（進行役）がわかちあいの流れや目的やルールを確認する。適宜、休憩をとる。

- ①. 流れの確認
- ②. 目的の確認
- ③. ルールの確認
- ④. 自己紹介： ○名前 または ニックネーム。  
○自分の抱えている障害。  
○簡単な趣味・興味。  
○報告・連絡・相談。
- ⑤. 皆で話し合いたいテーマがあれば話し合う。
- ⑥. 最後に参加しての感想を話す。

## 《わかちあいの目的》

～一人では心細いですね？大丈夫。みんなでハッピーになりましょう！～

蓮田市には潜在的に多くの精神障害者が存在している。過去に精神疾患を患った人、今まさに精神を病んで苦しんでいる人がいる。国勢調査で1000人に24人は精神障害者がいるとされる。蓮田市の人口6万人強からも、蓮田市の精神障害者の人数は1000人強と予想できるが、精神障害者福祉手帳取得者はわずか200人弱である。世界的にノーマライゼーションの流れが加速する中、蓮田市内には精神障害者に対する差別や偏見がまだまだ根強く存在する。精神障害者の家族・親族が、周囲の人から差別や偏見を受けることを恐れ、身内の障害を周囲に明らかにすることすらできない。当会は精神障害者やその家族・親族が偏見や差別を受けることなく、精神障害者が自立(自律)できる地域社会を築くことを目的とする。

## 《わかちあいのルール》

1. この当事者会では、皆が同等・対等の仲間です。
2. 一人ずつ順番に。発言は強制しません。パスもあり。
3. 今はダメでも後回しでお話できるかもしれません。
4. 全員が均等に発言できるように心がけましょう。
5. 他者の発言中は割り込まず、言いつばなし、聞きつばなし。
6. 個人的な非難・批判・意見は避けましょう。
7. 討論・議論する場ではありません。
8. 話し合いの内容は外部へ持ち出さないようにしましょう。